

【 本 編 】

1. 社会実験の実施概要

(1) 取り組むテーマの名称

農林地トラスト方式による《グリーンライフ・コミュニティ》の形成

遊休農林地を活用した、都市と農山漁村の共生・対流のための新しい複合コミュニティ『天草グリーンライフ・コミュニティ』を創出し、第一次産業と観光産業を融合させた新たな産業を生み出します。

安田公寛市長のローカルマニフェスト『日本の宝島“天草”の創造』

(2) 実施体制

ア．実施主体

天草市

イ．参加団体

(ア) 都市側

熊本大学、熊本経済同友会、生活協同組合グリーンコープくまもと、特定非営利活動法人農都共生全国協議会

(イ) 農山漁村(天草市)側

天草経済開発同友会、天草観光協会、JA本渡五和、JAあまくさ、天草地域森林組合、天草漁業協同組合、金焼校区活性化推進協議会

ウ．本社会実験のために組織された団体

(ア) 天草グリーンライフ・コミュニティ推進協議会

(イ) 特定非営利活動法人グリーンライフあまくさ

(3) 社会実験の目的と期待効果

ア．目的

(ア) 天草市の地域づくりの目標たる『日本の宝島“天草”の創造』を担う官産学民連携による強力な実行力を持った地域経営体を構築する。

(イ) 「農林地トラスト方式」の制度設計を行い、都市住民参画による遊休農林地の有効な利活用システムを創発する。

(ウ) 都市住民と地元住民の協働により遊休農林地等を活用した「学・食・住・遊・職」の自給コミュニティたる《天草グリーンライフ・コミュニティ(天草暮らし村)》のモデルを創る。

イ．期待効果

(ア) 広域合併自治体たる天草市の地域再生の取り組みを、行政のカウンタ

ーパートとして担う実力を備えた地域経営体 = social enterprise(社会的企業) を立ち上げ、その活動・事業を着実にを行うことにより天草地域再生の展望を拓くことが出来る。

- (イ) 都市住民と地元住民の協働により遊休農林地の活用を行うことにより、農山漁村でのグリーンライフを志向する人々が反復滞在したり二地域居住や定住を実現するための グリーンライフ・コミュニティ づくりを進めることが出来る。
- (ウ) 都市側の企業や経済団体および消費者団体等と地元の農林漁業や商工観光業等との連携により、天草地域に賦存する多様な地域資源(海・山・郷の幸)を活用した地域複合産業(グリーンライフ産業)の創出のための事業創造/起業を図ることが出来る。

2. 地区概要等

(1) はじめに 天草市(全域)の概要

ア. 沿革

天草地域は四方を海に囲まれた 120 余の島々から成り立ち、これまで、産業、経済、文化、生活圏など、行政の区域を越えた生活が営まれてきた。また、昭和の合併後、2市13町でそれぞれの行政を行ってきたものの、消防やゴミ収集、介護保険業務などについては天草広域連合を設置し、共同体としての行政を行ってきた。しかしながら、全国的な景気の悪化と国の三位一体の改革などによって、天草地域の経済は、低迷から下降し始めるなど、これまでと違ったさまざまな施策への転換が不可欠となった。

このような中、平成の大合併による合併議論が進められ、平成 13 年 4 月、天草地域の 2 市 13 町による天草地域市町合併検討協議会が設置された。その後、同 14 年 4 月には 2 市 9 町により法定協議会である天草 2 市 9 町合併協議会を設置。同年 7 月に 1 町が離脱し、2 市 8 町で天草合併協議会を再設置。平成 18 年 3 月 27 日に新市「天草市」が発足した。

新市の基本構想の理念を「日本の宝島“天草”の創造」と定め、自然や歴史、文化、豊かな農林水産資源など、全国に誇れる地域の資源を活かした新市づくりに取り組んでいる。

イ. 位置と地勢

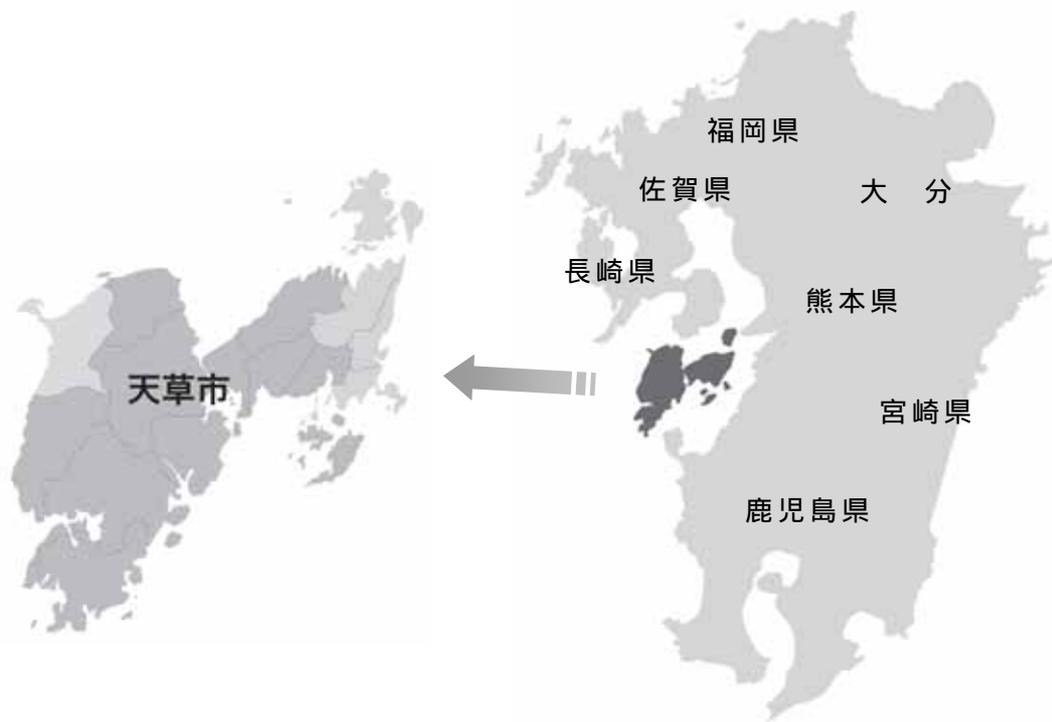
本市は、熊本県の南西部、周囲を美しい海に囲まれた天草諸島の中で、天草上島と下島に位置している。地形は、そのほとんどが山岳・丘陵地で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や集落、農地が展開し、それらを結ぶように海岸線沿いに国・県道などが配置、整備されている。

産業は、温暖な気候を生かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展してきた。また、雲仙・天草国立公園にも指定され、今も

なお豊かな自然と景観が残された地域でもあり、藍より青い海と緑豊かな山々が織り成す光景は、人々の心を癒す空間を醸し出している。さらには、南蛮文化やキリシタンなど、歴史的な資源にも恵まれている。

県庁所在地の熊本市から本市の中心である本渡市街までは車で2時間30分を要し、最南端の牛深市街まではさらに1時間を要する。

《天草市の位置図》



ウ．気候

暖流の影響で、海岸部の一部に無霜地帯があるなど、冬は暖かく、夏は比較的涼しい海洋性の気候となっている。過去10年間の平均気温は16.8。また、過去10年の平均降水量は2,000mmを超えている。特に梅雨期における降水量が多く、7月から9月にかけては台風が接近しやすい時期とも重なり、度々、風雨による被害が発生している。

《過去10年間の各種気候データ》

平均気温	平均最高気温	平均最低気温	平均降水量
16.8	37.6度	-4.3	2,083.9mm

(資料：本渡地域気象観測所調)

エ．面積および土地利用

本市の総面積は683.07k m²で、熊本県内の中で最大、県土面積の約10%を占めている。全体の約68%が山林であり、農地は約9%、宅地が約3%となっており、ほとんどが急峻な山が海岸部まで迫っている。そのため、市街地は本渡地区と牛深地区に広がっているのみで、他の地区は限られた

平坦部に集落が点在している状況である。

《地目別土地面積》

(単位：ha)

総面積	田		畑		山林		原野	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
68,307	3,371	4.9	2,946	4.3	46,551	68.2	12	0.0
	河川・水路		道路		宅地		その他	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
	1,311	1.9	2,395	3.5	1,830	2.7	9,891	14.5

(資料：土地利用現況把握調査、平成 16 年 10 月 1 日現在)

オ．人口および世帯数

総人口は 96,473 人(平成 17 年国勢調査)で、平成 12 年と比較して 6,434 人減少(約 6.3%)するなど、昭和 60 年の調査以降、平均で約 5,500 人が減少している。世帯数は 35,426 世帯で、近年ほぼ横ばいで推移してきたが、平成 17 年国勢調査で減少傾向となっている。また、1 世帯当たりの人員は 2.72 人に減少しており、高齢者のみの世帯が増加している。

《人口と世帯の推移》

区 分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
人 口	118,765	112,068	107,823	102,907	96,473
世 帯 数	35,955	35,808	36,190	36,296	35,426
1 世帯当たり人員	3.30	3.13	2.98	2.84	2.72
高齢者のみ世帯	-	17.5	21.5	25.0	27.7

(資料：国勢調査)

カ．年齢階層別人口

年齢階層別人口の割合は、平成 17 年国勢調査によると、年少人口(0 歳～14 歳)は 14.0%、生産年齢人口(15 歳～64 歳)は 55.1%、老年人口(65 歳以上)は 30.9%となっている。全国平均と比べると、年少人口は僅かに高い数値を示しているものの、生産年齢人口は 10.7%も低い反面、老齡人口は逆に 10.8%高くなっており、高齡化が顕著に進行している。

《年齢階層別人口》

(単位：人)

	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		全国平均 構成比
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
総人口	107,823	100.0	102,907	100.0	96,473	100.0	100.0
0～14 歳	18,691	17.3	15,844	15.4	13,514	14.0	13.7
15～64 歳	63,312	58.7	58,300	56.7	53,127	55.1	65.8
65 歳以上	25,820	23.9	28,718	27.9	29,816	30.9	20.1

(資料：国勢調査)

キ．産業別就業者数

産業別就業者数の割合は、平成 17 年国勢調査によると、第 1 次産業就業者が 16.5%、第 2 次産業就業者が 19.5%、第 3 次就業者が 63.9%となっている。経年的に見ると、第 1 次・第 2 次産業就業者数は減少傾向にあり、第 3 次産業就業者は平成 12 年までは増加傾向にあったものの、平成 17 年には減少に転じるなど、就業者数が一段と減少している。

《産業別就業者数》

(単位：人)

	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		全国平均
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	構成比
就業人口総数	51,215	100.0	46,738	100.0	43,118	100.0	100.0
第 1 次産業	11,367	22.2	7,925	17.0	7,128	16.5	4.8
第 2 次産業	11,922	23.3	10,610	22.7	8,390	19.5	26.1
第 3 次産業	27,919	54.5	28,168	60.3	27,533	63.9	67.2

全国平均の構成比は分類不能産業があるため 100 とならない。

(資料：国勢調査)

ク．天草市が抱える課題

県都熊本市から車で約 2 時間 30 分を要するということから、平成 8 年には海上交通として熊本港と本渡港を 65 分で結ぶ高速旅客船が就航、平成 12 年には天草空港が開港し、福岡空港と約 35 分、熊本空港とを約 20 分で結ぶようになった。また、熊本市とを結ぶ地域高規格道路の整備が進められるなど、陸・海・空の交通体系が整った地域として経済発展が望まれてきた。

しかしながら、県都から遠く、また、陸路による交通アクセスの改良が遅れているなどの理由から産業は低迷している状況にある。そのため、企業誘致などの施策が展開されてきたがままならず、雇用の場を確保することができないという現状から若者の流出が進み、本市の人口は 96,473 人（平成 17 年国勢調査）と近年は急激に減少している。10 年後の平成 27 年には約 82,100 人まで減少すると推測している。さらに、人口の減少に加え、高齢化率は 30.9%と全国平均をはるかに上回る勢いで進行している状況にある。

また、本市の産業は第 1 次産業を基本に第 2 次、第 3 次産業へと展開してきたため、特に第 1 次産業の振興に力を入れてきたが、第 1 次産業での所得の向上が図られず、後継者不足に加え従事者の高齢化が顕著に現れるなど、第 1 次産業の衰退が懸念されている状況にある。

中でも農業については、北は有明海、南東は不知火海、西は東シナ海と、三方を海に囲まれており、温暖な気候と斜面を利用した果樹栽培が盛んに行なわれている。また、地形は平野部が少なく山と海が共存する地形のため、そのほとんどが中山間地の農地を耕作して行なわれてきた。しかし、土地利用の悪さから生産性の向上が図られず、農業を離れ、建設会社など

の第2次産業や商店などの第3次産業への転換を余儀なくされた者も多い状況である。今後も従事者の高齢化、担い手の減少の影響を受けて農業従事者は減少していくものと考えられる。このため、耕作放棄地が増大し、代々受け継がれてきた農地は荒廃するとともに、引いては農村集落の存続も危ぶまれる傾向にある。(参考：耕作放棄地面積 917ha (資料：平成17年農業センサス))

ケ．課題解決への取り組み

このような状況を踏まえ、本年度「日本の宝島“天草”を理念とする天草市基本構想をまとめた。基本構想では、「天草には、国立公園に指定されている素晴らしい自然やキリシタンの歴史、南蛮文化、豊かな農林水産資源など、全国に誇れるものが数多くある。さらには、約10万の人々の日々の暮らしを通して培われた英知がある。「島」という特性を生かし、これらの資源や英知を活用することで、都会では味わえないスローライフの実現、「島」の特色を生かした産業の創出や天草ブランドを確立することによる産業の振興といった取り組みが可能となる。この天草という、さまざまな特性を有する市域において、地域の宝を磨き上げ、日本でここにしかない「誰もが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせる宝の島」をつくる、宝のように輝き続ける新しい魅力的な都市を創ることを目指す」としている。

その一つ的手段として、耕作が放棄された遊休農地を天草の“宝”と位置付け、磨きをかけることで、これまでと違った視点による経済振興を図ることとしている。折しも、2007年問題と称されている団塊の世代の大量定年退職、団塊のジュニア世代をはじめとした都市住民の田舎暮らし志向の高まりなど、田舎と言われる地方に光が注がれている現実を踏まえ、本市においても全国的な流れであるグリーンライフと合わせた取り組みを始めている。自然環境や景観に恵まれた田舎暮らしが実現できる天草で、自給自足的な生活を営みながら、いのちのにぎわいに満ちた暮らしを望む都市住民が定住、または、二地域居住の場を創出するものである。

本市での定住、二地域居住者が増加することによって、人口減少に歯止めをかけるとともに、消費拡大による経済の振興の可能性が高まる。また、定住した都市住民による都市部との連携強化、都市部との対流が進むことによって新たな起業が創出。ひいては、雇用の場が確保される可能性も充分に見込んでいる。さらには、遊休農地をリース方式でNPO法人に貸し付け、都市住民が農作業体験をすることで、荒廃する田畑の増加にも歯止めが掛けられ、農地の保全ができることとなる。また、人々とのコミュニケーションを楽しみながら、安価な経費で定住が可能となる農村集落に都市住民を誘引することによって、集落の崩壊を防ぎ、農村集落の活性化が図られる。

このように、天草でのグリーンライフの実現の場「天草グリーンライ

フ・コミュニティ」の創造によって、さまざまな課題解決への方策を見出すこととしている。

(2) 実験実施地区(下浦町金焼地区)の概要

本調査の実験実施地区とした下浦町金焼地区は、天草市が位置する天草上島の南側に位置し、都市的機能が集積している天草市中心部から車で20分程度のところにある。不知火海に突き出た、海と山が共存する半島的な地形に人家が点在する人口約500人の集落があり、温暖な気候と三方を海に面した風光明媚な景観など、海・山・郷の恵に満ちた地区である。

古くは石材業や海運業、農業、漁業が主な産業として営まれてきたが、今では石材業や海運業は衰退。農業および漁業も数軒が専業で行なっているほかは、ほとんどが会社員などの兼業で零細に行なわれているに過ぎない。

昭和23年、分校から独立した小学校が設置されるほどの人口を擁していたが、現在では全児童数23人の完全複式学級となるなど、地区全体の人口が減少、また、高齢世帯が増加するなど、過疎化・高齢化が著しく進んでいる状況にある。

このような中、平成9年、区長や青年などの地元有志の尽力によって金焼校区活性化推進協議会が設立された。同協議会では、“金焼小校区夏祭り”の開催、地元で獲れる魚などを販売する“夕やけ市”の開催、花いっぱい運動の実施、自主防災会による防災訓練の実施など、独自の地域づくり活動を行なうなど、住民が一体となって地域再生への取り組みを行っている地区である。

(3) 熊本県(都市部)の概要

熊本県都である熊本市は、人口669,603人(平成17年国勢調査)であり、熊本県全体の37.9%を占めている。熊本市の産業はサービス産業が中心で、IC産業、全国でも高い生産性を誇る都市型農業などの各種の産業が展開されている。また、県内における主要な企業のほとんどが集積。さらには、国の九州における地方機関のほとんどが設置されるなど、九州における行政機関としての機能の役割も果たしているなど、名実ともに熊本県の産業、経済、交通、教育、文化などのあらゆる面が集積された都市となっている。

なお、熊本市の人口は平成7年国勢調査では650,341人、同12年国勢調査では662,012人、同17年国勢調査は669,603人と、県内の市町村が減少する一方で増加の一途をたどるなど、さらに人口が集中している傾向にあるといえる。

また、熊本市を中心に隣接する3市10町1村は、熊本平野に位置するなどの地理的要件、交通アクセス要件などから生活圏は一体化しており、熊本都市圏と称されている。都市圏域の面積は約1,183k㎡で、人口は1,033,936人(平成17年国勢調査)。熊本県全体面積の16%の中に、県全体の人口の57.8%が集中している状況にある。

3. 調査の内容及び結果

(1) 取り組み体制の整備

ア. 社会実験推進組織の立ち上げ・運営

(ア) 名称：天草グリーンライフ・コミュニティ推進協議会

(イ) 設置目的：本社会実験を円滑に遂行し初期の目的を果たすに必要な方針・計画・施策等の策定、およびその遂行の管理・調整を行うこと(資料編 28 頁、「天草グリーンライフ・コミュニティ推進協議会規約」参照)

(ウ) 構成メンバー：本社会実験に参画する主要団体・機関の代表者及び担当者で構成(資料 1・「推進協議会委員名簿」参照)

(エ) 活動経過と内容：

平成 18 年 4 月 7 日、社会実験推進予備会議(打ち合わせ会議)開催
出席者は、天草市役所財務部長、企画部企画課(課長、係長)、経済部長、経済部農業振興課(課長、主幹)、金焼校区活性化推進協議会(会長以下 4 名)、熊本大学(佐藤教授)、熊本経済同友会(西山氏、濱田氏)、NPO 法人農都共生全国協議会(事務局長)、オブザーバーとして熊本県天草地域振興局(関係課)

議題は、社会実験の進め方についての協議と、実行組織(地域経営体)の組織化方策、など

平成 18 年 5 月 26 日、推進協議会準備会開催

出席者は、天草市安田市長および前回予備会議出席者、他

議題は、安田市長による本社会実験への取り組みについての所信表明、社会実験実施計画の検討、推進協議会規約の検討、活動スケジュール(工程)の検討、など

平成 18 年 6 月 30 日、推進協議会第 1 回全体会議(発会式)

出席者は、推進協議会委員名簿記載者

議題は、経過説明および協議会発会に関する事項(規約承認、役員選出、実施計画の承認、他)など

発会式以降の活動経過

協議会の事務局を天草市役所経済部農業振興課内に置き、2 名の専任職員(グリーンライフコミュニティ担当)を配置し社会実験実施業務を遂行。

「NPO 法人グリーンライフあまくさ」設立(平成 18 年 8 月 22 日)
以降は、協議会委員、事務局及び市担当部署と NPO 法人理事会の合同会議のかたちで社会実験の推進に関する連絡調整を行った。

イ. マルチセクター型地域経営体の設立・運営

(ア) 名称：特定非営利活動法人グリーンライフあまくさ

- (イ) 設立目的：グリーンライフ志向の都市住民と天草地域に生きる人々との連携・協働により、天草の海・山・郷の多様な地域資源の有効な活用を図りつつ、『天草グリーンライフ・コミュニティ(天草暮らし村)』を創出し、これを効果的に運営するための地域経営体の役割を果たし、『日本の宝島“天草”の創造』の強力な担い手となること。
- (ウ) 設立メンバー：官産学民の参画によるマルチセクター型経営体としての態様を整えるため、天草市役所からは安田市長はじめ主旨に賛同し地元住民(一市民)の立場で活動・事業に積極的に参加する意欲のある市職員、地元の農林漁業および商工観光関係者、都市側からは熊本経済同友会メンバーと全国NPO法人関係者、学識経験者として熊本大学教授および著名建築家、そして地元住民組織リーダー、などが設立メンバー(発起人)となった(資料2・「発起人名簿」参照)。

(エ) 活動経過と内容：

平成18年8月22日、設立総会開催

出席者は設立メンバー(発起人)および入会予定者約40人

議題は、NPO法人設立の要件となる事項(設立趣旨書、活動目的等の確認、定款の承認、事業計画および収支予算の採択など)

平成18年9月13日、第1回理事会開催

出席メンバーは、NPO法人理事と事務局長、及び推進協議会委員、事務局

議題は、事務局長の選任、今後の活動・事業計画およびスケジュール(「天草グリーンライフ・コミュニティ」第1号計画地について、モニター・ツアー開催について、シンポジウム開催について)、会員募集方策、など。

理事会終了後、社会実験実施地区の天草市下浦町金焼地区の地元住民(金焼校区活性化推進協議会役員)と意見交換会を開催。話題は、「グリーンライフ・ファーム」として利活用する金焼地区内遊休農地の候補地選定について、モニター・ツアー開催に関する地元協力(民泊、食事提供、農作業出役、他)およびNPO法人への入会要請、など。

平成18年10月17日、第2回理事会開催

出席メンバーは、NPO法人理事と事務局長、推進協議会委員、事務局、およびオブザーバーとして県農林水産部農業経営課(農林水産審議員・佐藤巖氏)およびJA熊本市参与・上田寛氏(NPO法人グリーンライフあまくさ顧問)が参加。

議題は、第1回体験ツアー実施計画の件、NPO法人認証記念シンポジウム開催の件、事業資金確保の件、など。

平成18年12月8日、第3回理事会開催

出席メンバーは、NPO法人理事・顧問(上田氏)・事務局長、推進

協議会委員、事務局、オブザーバーとして県農業経営課（課長補佐・宮崎氏）

議題は、報告事項として、経過報告、第1回体験ツアー結果、農林地トラスト候補地（金焼地区）確保状況、など。検討事項として、シンポジウム開催計画、第2回体験ツアー実施の件、平成18年度活動・事業の遂行の件、平成19年度活動・事業計画及び予算の件、会員確保状況、グリーンライフ・ファーム用地確保の件、ホームページ開設の件、拠点施設整備の件、など。

平成19年2月2日、事業推進懇談会開催

出席メンバーは、NPO法人理事（3名）、推進協議会委員、事務局、オブザーバーとして県農業経営課（農林水産審議員・佐藤巖氏）

議題は、平成19年度以降の活動・事業展開について、事業資金の確保方策について（国・県等の支援事業の導入、など

ウ．行政機構内専任担当セクションの設置

（ア）名称：グリーンライフ・コミュニティ担当

（イ）経過：本社会実験の遂行および『天草グリーンライフ・コミュニティ』の創出に係る業務を専任して遂行することをミッションとした担当部署を、平成18年9月1日に天草市役所経済部農業振興課農政係内に設置し、専任担当者2名を配置した。

（ウ）設置目的： 本社会実験を的確に遂行すること。

本社会実験を契機として設立されたNPO法人グリーンライフあまくさとの緊密な連携・協働により、天草市の各地区に『天草グリーンライフ・コミュニティ』を整備してゆくための活動・事業を推進し、グリーンライフ志向の都市住民の天草における反復滞在・二地域居住・定住を促進すること。

『天草グリーンライフ・コミュニティ』形成のための活動・事業と連動して、天草の多様な地域資源を活かし、農林漁業と観光産業を融合させた新たな地域複合産業の事業創造・起業を促進すること。

(2) 制度設計及びシステム設計

ア. 「農林地トラスト」制度について

『農林地トラスト』制度について

天草型『農林地トラスト制度』の創設に向けて

天草市では、平成 18 年度「都市と農山漁村の共生・対流を推進するための社会実験」のテーマとして、

農林地トラスト方式による《グリーンライフ・コミュニティ》の形

を掲げた。このテーマには、平成 18 年 3 月 27 日、天草地域の 2 市 8 町の広域合併自治体として誕生した天草市の新たな自立的地域づくりを進めてゆく上で、農山漁村でのいのちのにぎわいに満ちたくらし（グリーンライフ）を求める都市住民のニーズを受けとめる農都共生型の新たなコミュニティ（グリーンライフ・コミュニティ）を創ること、そのために地元住民と都市住民が緊密に連携して遊休農林地を効果的に活用する仕組み（社会システム）を創出すること、そのシステムを永続的・発展的に運営するための実力のある地域経営体を構築すること、の 3 つのキーとなる課題が包含されている。『農林地トラスト』方式とは、上記の課題にあたるものである。

(ア) 『農林地トラスト』とは

「阿蘇グリーンストック運動」の事例

熊本県阿蘇地域において 1987 年から立ち上がった「阿蘇グリーンストック運動」は、市民による事業型トラストの実践事例として先駆的な意味を持っている。下流域の都市住民に事業参画を呼びかけ、最初に応じたグリーンコープ生協くまもとの生協組合員による毎月 100 円・3 年分の水道料の前払いで 1 万 3 千人分約 4 千万円の資金を確保。これに行政と企業が寄付を行い、この資金を基本財産として 95 年に「財団法人阿蘇グリーンストック」が誕生した。この財団を核として、「有限会社グリーンストック NFT」や「農事組合法人グリーンライフ」などの地元事業体が緊密に連携し、農地保全と多目的利活用を行う都市住民参加システムが縦横に展開されている。

財団と農業組合法人が所有している農林地は 13ha であり、関係農業者・団体の入会地（7 町村 19 入会地）を含めると、阿蘇グリーンストック運動に参加する都市住民がアクセスできる土地（農林地および草原）は実に 3,200ha に及ぶ。この広大な阿蘇の台地を舞台として、地元農業者・住民と都市住民の参加・連携により、田畑の開墾やそこでの農作業やセルフビルドによる「ストローベール・ハウス」づくり、など正にス

ローで楽しく多彩なグリーンライフ活動が展開されている。

このように、「阿蘇グリーンストック運動」は、「天草型農林地トラスト」制度を設計してゆく上で極めて示唆に富む先行事例であり、また《天草グリーンライフ・コミュニティ》形成を推進してゆくに際にもさまざまな観点から多くを学んでゆく必要がある。

“三つの危機（三つの空洞化）”を乗り越えるために

農地には、農業生産の基盤という基本的機能の他に、さまざまな効用や機能がある（多面的機能）。景観保全、水源かん養、洪水防止（ダム機能）、土壌流亡防止、野生生物の生息地、農村文化、などなど。しかし、グローバル市場経済化がとめどなく進行するなかで、工業やサービス業と比較して自然環境の制約を特に強く受ける農業は、生産性の向上に限界があり、所得・収入の面でどうしても他産業より比較劣位におかれるため、農業従事者の他産業へのシフトを止めることが出来ない。

とくにわが国においては、その傾向が著しく、その結果わが国の農業・農村で現在、「農家の空洞化」（農家人口および農業従事者の減少に歯止めがかからない）、「農地の空洞化」（農地の遊休化、耕作放棄地の増大に歯止めがかからない）、「農村の空洞化」（非農家を含む農村人口の減少が続き村落社会の維持が困難になりつつある）という“三つの空洞化”が進行しつつある。このすう勢を放置するならば、やがて「食料生産の危機」、「農的環境（2次自然）の危機」、「農村文化の危機」という“三つの危機”を迎え、“日本という国のかたちそのものの危機”に直面することは明らかである。

このような危機 日本社会の持続可能性の危機 を乗り越え、日本社会の明白を確かなものにするための具体的かつ現実的な方策のひとつが市民（都市住民）参加による農林地保全＝農林地トラスト である。

「農地リース方式」等の特定法人貸付事業の積極的な活用

農林地トラスト方式によって都市住民等が農作業体験を行なう農地を確保する法的根拠として、一般の株式会社やNPO法人等の農地の権利取得（使用貸借による権利又は賃借権の設定＝農業生産法人以外の法人による農業経営の許容）を認めるいわゆる「農地リース方式（特定法人貸付事業）」が積極的に活用できる。

この特定法人貸付事業は、天草市の地域農業振興に関する諸施策との整合に十分配慮することとする。

（ウ）天草型『農林地トラスト』制度の概要（試案）

目的

天草市の農山漁村において、土に触れながら農的な暮らしを求める人々を対象として、農地の権利取得及び利用の途を開く。このことにより、天草の地域住民（農家及び非農家）と都市生活者との共生・対流による新しい天草型の『市民農業』形成を図るとともに、「交流・二

地域居住・定住」による人口の増大を実現する。

仕組み

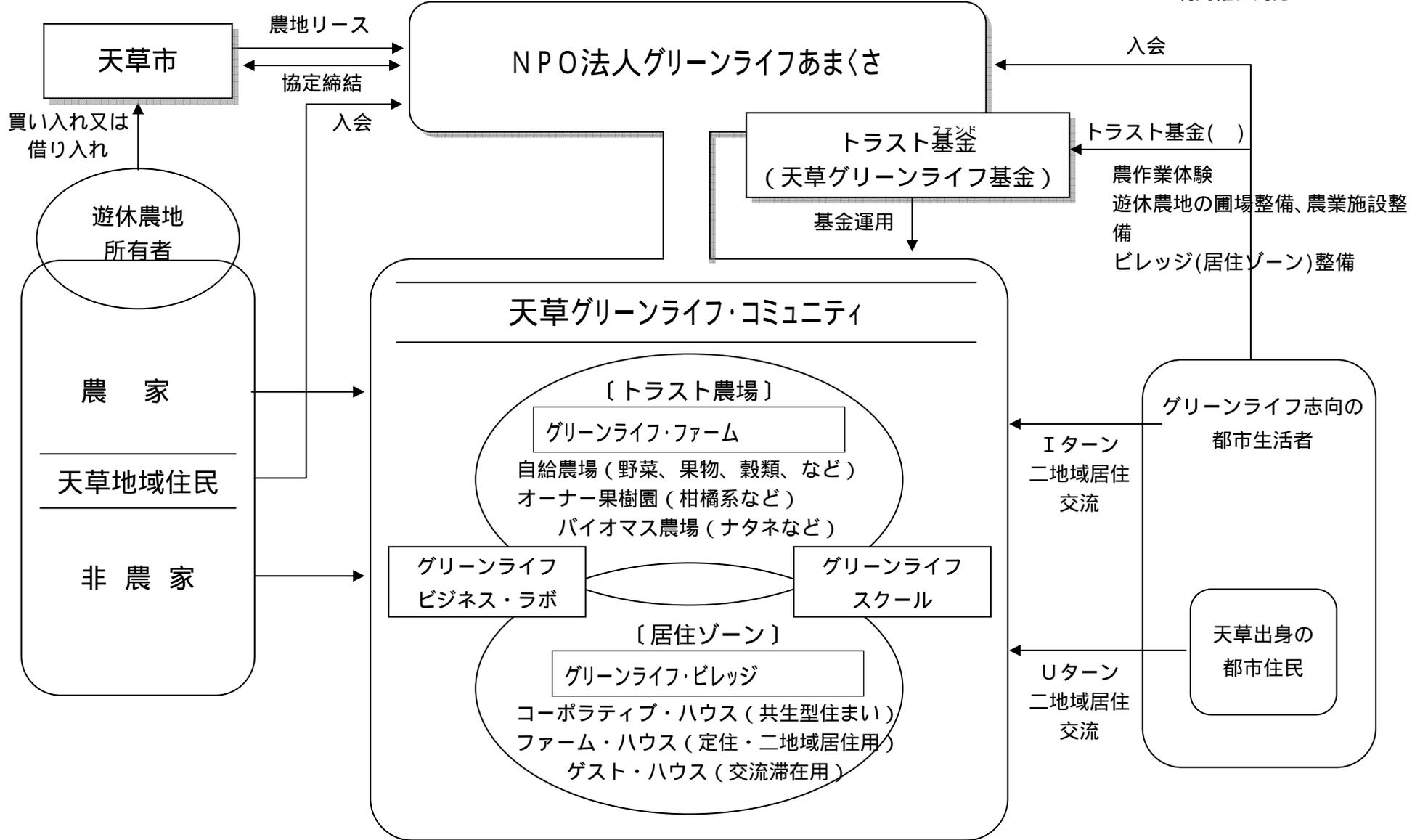
(14 頁の概念図参照)

制度の立ち上げ

- a. 計画地の選定：天草市の全域にわたって(51の地区振興会)グリーンライフ・コミュニティ形成事業推進の適地選定調査を行い、逐次、計画地を選定する。(第1号計画地は下浦町金焼地区、第2号計画地は五和町の天草空港隣接地、第3号計画地以降は未定)
- b. 農地の買い入れまたは借り入れ：天草市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき a.の計画地内の遊休農地(計画対象地)を天草市が所有者より買い入れまたは借り入れを行う。
- c. 「協定書」の締結：この農地の適正な利用について、天草市とNPO法人グリーンライフあまくさとの間で「協定書」を締結する。
- d. NPO法人会員の募集：NPO法人グリーンライフあまくさは、グリーンライフ志向の都市住民に広く呼びかけて会員を募集する。会員のうち、天草でのグリーンライフの実践を希望する人々に「トラスト基金」(『天草グリーンライフ基金』)の引き受けを求める。
- e. 『天草グリーンライフ基金』造成の目標と運用目的：1口5万円程度とし、当面1万口(5億円)程度の基金造成を目標(目標年度：平成21年度)とする。『天草グリーンライフ基金』は、下記の事業を実施する資金として運用する。
 - 『グリーンライフ・ファーム(トラスト農場)』での農作業体験の実施
 - 遊休農地の圃場整備、農業施設整備
 - 居住ゾーン整備、グリーンライフ用住宅の建設
 - 『グリーンライフ・スクール(天草暮らしの学校)』及び『グリーンライフ・ビジネス・ラボ(事業創造拠点)』の整備
 - その他グリーンライフ・コミュニティ建設に必要な事業
- f. 「トラスト会員」の権利・義務：『天草グリーンライフ基金』を引き受けた会員(「トラスト会員」)は、その引き受け口数に応じて、「農場の収穫物の配分を受ける権利」「グリーンライフ用住宅を利用する権利」などの権利を得ると同時に、「トラスト会員」としての一定の義務を追うこととするが、その具体的内容(「トラスト会員規約」)については、本社会実験の結果を踏まえ慎重に検討の上決定することとする。(第2号計画地の事業計画策定と連動して立案する)
- g. 『天草グリーンライフ基金』の募集：『天草グリーンライフ基金』の本格的な募集は、上記 f.の「トラスト会員規約」を決定してから行うこととするが、それに先行して、第1号計画地(金焼地区)を対象とした「トラスト基金」の造成を可及的速やかに試みる。

天草型農林地トラスト制度の概念図

()トラスト農場と居住ゾーンの利用権に対応



イ.『グリーンライフ休暇』制度について

本社会実験では当初、熊本大学と熊本経済同友会との協働により、「海・山・郷の恵み豊かな農山漁村地域において、都市勤労者がいのちの賑わいに満ちた農的で自給的な暮らしを反復して行えるような新たな考え方の休暇制度＝グリーンライフ休暇制度」の制度設計を行い、体験ツアー等によってその試行に取り組むことを予定していた。

しかしながら、グリーンライフコミュニティの取り組みが始まった段階においては、グリーンライフ休暇制度を設計するためのデータが不足している、グリーンライフの効果を示すための体験ツアー等における実績を踏まえる必要がある、都市住民のグリーンライフ志向等を的確に把握しなければならない等の理由から、本社会実験期間に検討を行なうまでに至らず、グリーンライフ休暇制度の設計と試行的運営を行なうことは、平成 19 年度以降の課題として残された。

(3)《天草グリーンライフ・コミュニティ》第1号計画地(金焼地区)の取組

天草グリーンライフ・コミュニティの実践場所として、天草市内の複数の候補地の中から、一定規模以上の遊休農地が賦存していること 都市住民と地元住民の協働事業として実施できる地元の受入体制が整っていること 都市生活者にとって天草地域ならではの魅力的な環境（景観や地域資源）を有していることの3点を基本に選定を行なった。

その結果、天草グリーンライフ・コミュニティ推進協議会において、下浦町金焼地区を選定するに至った。

ア.「金焼地区」の概要

候補地となった金焼地区は、ポンカンなどの柑橘系の果樹栽培を主にした農業が行なわれてきたが、過疎化、少子・高齢化（高齢化率約39%、小学校は完全複式学級）が進んでおり、「耕作したくてもできない」などの理由から、耕作が放棄される農地が増え続けている現状にある。しかし、その一方では、地元に残る有志が地域活性化を図ることを目的に、平成9年に金焼校区活性化推進協議会を結成。地区が一丸となって、これまでさまざまな自主的な活動が行なわれている集落である。

また、同地区は、天草上島の南側に位置し、天草市中心部から車で約20分、不知火海に突き出した半島形状に存在する集落である。このことから、温暖な気候、三方を海に面した風光明媚な景観、海と山が共存する特有な地形に恵まれているほか、九州地区において名高い下浦石工と下浦石を産出した歴史を有するなど、さまざまな地域資源を保有する地区である。

イ.「金焼校区活性化推進協議会」との協議

平成18年5月から、同協議会役員会と数回にわたって協議を行った。本事業の受入地区として内諾は得ていたものの、いざ事業実施を目前にしたとき、さまざまな懸念事項が噴出した。また、同地区はこれまで都市住民との交流は行なわれていないことから、都市住民による地域コミュニティの破壊を懸念する声も聞かれた。しかしながら、本社会実験の目的、地元の役割等を説明し、また協議を重ねた結果、現在耕作されていない農地を復元し活用すること、都市住民の定住・二地域居住による人々が増えることによって賑やかさを取り戻す可能性を秘めていることなど、地元としても地域再生を図るための利点が見い出された。その結果、可能性ある事業として、第1号計画地として受諾することが正式に決定された。

ウ.「グリーンライフ・ファーム（トラスト農場）」開設用地の確保

金焼校区活性化推進協議会役員会との協議を行い、金焼地区の中で遊休農地となっている一団の場所、景観的にも恵まれた場所を候補地として選定。その中から第1号、第2号、第3号トラスト農場として復元する農地を決定した。農地の確保にあたっては、天草市が所有者と賃借契約を締結。その後、天草市がNPO法人グリーンライフあまくさに貸し出す「農地リ

ース方式」によって、グリーンライフ・ファームを開設している。

・第1号トラスト農場

金焼地区の中心部で、人々が往来する道路に面する場所に位置する。面積は約4,600㎡。以前は田として耕作されていたが、深田であったということで畑に変更。しかし、その後も所有者が県外在住、高齢となったことなどの理由から耕作が放棄されている農地である。

所有者は7名。所有者に対し説明会を実施し、内1名は理解を得られなかったが、残りの6名に関しては「耕作放棄している農地であり、今回の事業で地域の活性化に結び付けて欲しい」といった理由などから快諾され、天草市と貸借契約を締結するに至った。

その後、地元住民の協力を得て、草刈、深耕作業などの復元作業、堆肥散布、トラクタでの耕運を行なった。

(資料3・「復元作業状況」参照)

・第2号トラスト農場

金焼地区で祇園神社が祀られる山頂付近に位置する農地である。山の南側に位置し、東・西・南を見渡せる眺望は、青い海と点在する島々が映る絶景のポイントとなっている。

所有者は3名で、面積は約3,700㎡。急な傾斜であるのに加え、車が入り入れできないといった地形的な制約から、数年耕作が放棄されていた農地である。所有者との協議では、既に第1号トラスト農場での復元で甦った農地を見ている、都市住民との体験ツアーを実施した成果を聞いているといったことも幸いし、「地域のために」と貸借契約を快諾された。

その後、地元住民の協力を得て、道路拡幅及び草刈、深耕作業などの復元作業を行なった。

(資料4・「復元作業状況」参照)

エ.「グリーンライフ・ビレッジ(居住ゾーン)」開設用地の確保

グリーンライフ・ビレッジ開設用地の選定条件として、自給自足的な田舎暮らしを体験できること、トラスト農場に隣接していること、景観に優れていることを条件として選定した。

第1号トラスト農場付近は景観に優れていないということから除外し、第2号トラスト農場付近で開設用地の確保に着手した。

第2号トラスト農場は、前述したとおり、山頂付近に位置しているが、道路は整備されており、また、電気もすぐ近くまで通っている(ただし、水については、水道貯水槽からポンプアップが必要)ことに加え、景観が非常に優れている、南側に面した温暖な気候と自然に囲まれた癒しの空間を創出しているという条件から、農場に隣接した農地(一部山林)を選定した。

所有者との協議では、ビレッジの開設となった場合の貸借契約期間が協議の中心となり、結果、当初の契約期間は10年間とし、その後、3年ご

とに最長 30 年間は自動的に契約を更新することで了解を得た。また、契約を解除する場合には原状に復元することとなった。

なお、ビレッジの開設は平成 19 年度で計画している。

オ．事業創造拠点（＋交流拠点）整備用遊休施設の確保

金焼港の港内にある遊休施設（旧 J A 倉庫、建築面積約 250 m²、天草市管理）を改修整備して事業創造拠点（＋交流拠点）として活用する方向で調整中である。同施設の確保は当初は想定にない大きな成果といえる。

（４）体験ツアーの実施

ア．「天草で暮らそう！第 1 回体験ツアー」

遊休農地の整備が終わった後、熊本経済同友会、熊本大学および金焼校区活性化推進協議会の協力を得て、第 1 回の体験ツアーを実施するに至った。

参加者の募集は、都市側の組織として参画している熊本経済同友会を通じて行なった。同会の例会開催時において参加企業 250 社（例会参加企業約 50 社）への参加依頼、また、企業社員へのダイレクトでの参加依頼を行なっている。また、熊本大学においても、団塊世代ジュニアを視野に入れたツアー実施とするため、大学生を対象に参加を募っている。

体験ツアーの目的は、定住に向けた機会の創出として位置付け、金焼地区（天草）を知るとともに、田舎暮らしの様子、遊休農地を復元した農地での農作業を体験することとした。よって、プログラムは 宝島コミュニティー・トリップ（金焼地区内の散策、海コース・山コースの 2 コースで実施） 菜の花の種まき作業 地元との交流会 地元開催の“夕やけ市”への参加、の 4 つの項目を中心に行なうことで計画。しかしながら、当日があいにくの雨に見舞われ、プログラムを変更。 宝島コミュニティー・トリップ（車窓で散策・移動） 竹細工・しめ縄づくり（田舎での生活を体験） 菜の花の種まき作業 地元との交流会 地元開催の“夕やけ市”への参加、へと一部を変更して実施した。

【成果】

・都市住民の感想

心と心の触れ合いなど、体験してみて、現地に来て見て初めて分かることがあった。

体験に参加した子どもが生き生きとしていた。

自然の中で生きる知恵を学ぶことができた。

金焼地区の方々と心のコミュニケーションができて感動している。

簡易的な住まいを建築したい。

体験ではなく、実践として農作業を行なっていきたい。

・都市住民からの提案

都市住民の田舎に対する思いをいかにして引き出すかが課題である。

都市住民に金焼地区、天草にいかにして愛着を持っていただくか。

金焼地区で暮らすためには、どのようにすればいいのか、といった実践的なノウハウを伝えていく必要がある。

上記のとおり、初めての体験ツアー実施ということで、受入側の不手際、ツアー内容の変更といった状況下ではあったが、都市住民の反応としては、天草での田舎暮らしに興味を持つものとなった。

・地元住民の反応

初対面かつ生活環境が異なる都市住民の受け入れと、初の試みであったが、本来の人情味ある好意的、社交的な一面が醸し出されたことで、地元住民も友好的な中に都市住民と接することができている。当初懸念された、都市住民への不安感も払拭され、次回への積極的な参加意向も聞かれた。

・新たな交通手段の試行

体験ツアーで天草を訪れる新たな交通手段として、宇城市三角港から下浦町金焼地区まで海上タクシー（船）を利用する試みを実施した。天草は四方を海に囲まれているという地理的条件を活かしたもので、陸路による交通渋滞等への懸念の解消、海を渡って異境の地“宝島”を訪れるというイメージの創造、新しい交通手段の開拓を目的としたものである。

所要時間は1時間10分と陸路の1時間30分を約20分短縮、片道の料金は、35人乗りで一艘35,000円、12人乗りで一艘18,000円と、人数が揃うと一人1,000円～1,500円程度で利用できるほか、参加者の反応もよく、「初めて海から天草を見た」「船の旅も快適」「帰りの交通渋滞を心配しないで良い」といった感想が聞かれるなど、使い方によっては有効な交通手段であるという結果をもたらした。また、熊本市からJRを利用し、海上タクシーで天草を訪れるという二地域居住を推進するための交通手段の発見となった。

（資料5・「体験ツアー状況」参照）

【課題】

今回の体験ツアーは、モニター・ツアーとして実施したことから、参加費を低価格で設定した（大人6,000円。子ども2,000円）。しかしながら、体験ツアーに掛かった経費は総額約30万円程度であり、参加費（総額約13万円）が事業費に占める割合が低く価格設定が今後の課題となっている。なお、価格設定にあたっては、本事業の目的（グリーンツーリズムではなく定住・二地域居住促進が目的）も十分に勘案しながら設定していく必要がある。

また、新たな交通手段として試行した海上タクシーについては、人数が揃うと安価な交通費となるが、少人数であると高価なものになってしまう。そのため、二地域居住者の移動手段として活用するためには、何らかの方策を講じる必要がある。

イ．「天草で暮らそう！第2回体験ツアー」

第2号トラスト農場の復元作業を終え、第1回体験ツアーでの参加者の意向も踏まえ、第2回体験ツアーを「実践ツアー」として、遊休農地の復元作業（草刈作業など）と農作業（果樹木の剪定作業やジャガイモの植え作業、菜の花畑の手入れ作業など）を行なうこととした。

日程は2月17日(土)・18日(日)の2日間で予定していたが、あいにくの降雨が予想されたため、急きょ延期することとなった。延期した理由としては、本事業は、農作業を行いながら自給自足的な田舎暮らしを体験してもらおうということが目的であるにも関わらず、雨天により農作業等ができないこと、雨が上がったとしても、畑がぬかるんで作業ができないこと、せっかくの機会にも関わらず、雨天により行動が制限され、天草暮らし体験が十分にすることができないことが主な理由である。

なお、参加予定者は16名であり、うち前回のリピーターは7名となっている。また、参加の動機は「やすらぎの場を求めて」「天草暮らしの実現に向けて」「天草での農作業や生活を体験してみたい」「仕事柄、グリーンライフに興味があり、体験の中に自分の考えを深めたい」などとなっている。

次回の体験ツアーは、3月17日(土)・18日(日)に開催する計画である。

(5) 情報受発信活動

ア．熊本経済同友会およびグリーンコープ生協くまもとへのアピール

熊本経済同友会全体としての協力・支援を願うため、幹事会および例会において事業への協力、支援を要請している。

10月4日に開催された幹事会では、天草グリーンライフ・コミュニティの事業概要の説明を行い、天草の地域振興が熊本県全体の活性化につながるものであり、遊休農地を活用した定住促進への取り組みとして期待されることとして、正式に熊本経済同友会も協力、支援することを決定された。また、加盟企業(250社)へも協力を要請することを承諾され、10月26日の理事会および例会で、天草市長も出向き、説明と協力要請を行なっている。また、天草グリーンライフ・コミュニティに対する意見、提言、体験ツアーおよびシンポジウムへの参加要請といったさまざまな情報も同会を通じて受発信することによって、都市住民への理解を浸透させていくことができている。

グリーンコープ生協くまもとへの協力・支援要請については、時期的に遅くなったものの、同生協の方針と本事業の取り組みが合致するところがあるということから、全面的な支援を受けることで承諾を得ている。第2回体験ツアーの実施にあたっては、組合員に積極的に周知していただいている。

イ．「日本の宝島“天草”で暮らそう！シンポジウム」の開催

マルチセクター型地域経営体として設立した特定非営利活動法人グリーンライフあまくさの設立と、天草グリーンライフ・コミュニティを広く知ってもらうため、日本の宝島“天草”で暮らそう！シンポジウム『グリーンライフという生き方と農都共生の地域づくり』を1月13日（土）に開催した。

会場として選定したのは、シンポジウムの対象は主として都市部住民（熊本都市圏住民）とすること、官産学民の協働事業の一環として行うということを基本として、熊本大学で行なった。募集は、熊本経済同友会や熊本大学を通じて行なったほか、マスメディアを活用して呼びかけた結果、240名の参加を得ることができている。

シンポジウムの構成は、熊本大学佐藤教授の基調講演、農林水産省農村振興局企画部農村政策課の小林課長補佐による政策説明、都市住民、地元住民、行政（市長）等によるパネルディスカッションを行なった。

終了後、参加者へのアンケート調査を行なっているが、「天草に住んでみたい」「グリーンライフを、天草を応援していきたい」「ライフスタイルを考える機会となった」「都市と農村の生活が半分ずつ送れたら本当に豊かな生活が実現できると感じた」といった反応がみられている。

このように、天草グリーンライフ・コミュニティに対する都市住民への意識啓発と理解を得た結果となった。

（資料6・「シンポジウム開催状況」参照）

ウ．「NPO法人グリーンライフあまくさ」ホームページの開設

天草グリーンライフ・コミュニティの実現に向けて、天草市と都市部組織との連携による積極的な事業展開を主として取り組んでいるが、組織に加入していない不特定多数の都市住民にも周知する必要があるということから、その手段としてウェブサイト構築することとした。

ウェブサイト構築にあたっては、一方的な情報の提供ではなく、体験ツアー参加者等の意見を組み込んで作り上げて行くというブログサイトとして立ち上げている。（<http://www.gl-amakusa.jp/npo/>）

（資料7・「ウェブサイト画面」参照）

エ．報道機関に対するパブリシティ活動の実施

地元紙である熊本日日新聞には、直接出向き、天草グリーンライフ・コミュニティについて取材、広報記事掲載依頼を行なっている。その結果、遊休農地を活用し、かつ、熊本経済同友会等との連携によって取り組んでいるという期待感の基に、さまざまな記事が掲載されている。

マスメディアを活用した情報提供は予想をはるかに超える成果が期待されることから、各機関と連携をとりながら、今後の事業展開を周知していく必要があると考えられる。

オ．天草市民に対する広報活動の実施

天草グリーンライフ・コミュニティの実現には、受け皿となる地元の方々の理解を十分に得た上で進めていかなければならない。そのため、市報を活用した事業概要の説明、紹介を行った。また、天草市内 51 箇所に設置されている地区振興会との懇談会や、組織等との交流会においては、天草市長が積極的に事業説明、PRを行なっている。

カ．「金焼宝探し交流会」の開催

都市住民が天草暮らしを体験し、定住・二地域居住に結びつけていくためには、その地域を知り、愛着を持つことが肝要である。しかしながら、農山漁村においては、地域で芽生え、地域で育まれた伝統や歴史、産物などの地域資源は時代の流れによって忘れ去られ、都市住民に伝えることができなくなっている。このようなことから、金焼校区活性化推進協議会では、地元で地域づくり活動を行なっているNPO法人あまくさグリーンアカデミーの協力を得て、金焼の宝（地域資源）探しを行なっている。今後取りまとめていく予定となっているが、今回の試みは、農山漁村の魅力ある地域資源を発信し、都市部がその魅力を受信することによって、定住・二地域居住へのきっかけづくりとなることが期待される。

4．《天草グリーンライフ・コミュニティ》形成事業の到達目標と平成 19 年度以降の事業展開計画（3カ年計画）

活動・事業項目	活動・事業概要		19年度事業の重点課題	主 体	具体的な取り組み	課 題
1. 実行体制の組織化・運営	都市と農山漁村の多様な主体の参画による共生・対流広域連携事業の強力な推進・実行体制を組織化し、効果的に運営する		「グリーンコープ連合」「ふるさと回帰支援センター」等との緊密な連携	天草市	・グリーンコープ連合とは、安田市長から連合長へアタックしていただく。そして、年に数回、グリーンコープの会員に生産地を訪れていただくようにする。 ・ふるさと回帰支援センターとは、平成19年度から会員となり連携を強化する。(予算計上済み)	安田市長と連合長とのトップ会談のセット。市と連合で協定を結べないか。グリーンコープ熊本との連携も図っておかなければならない。また、日本生協もグリーンライフ商品を扱っているの、何らかの形で連携が組めないか。
			NPOグリーンライフあまくさのパワーアップ	天草市・NPO	事務局員を確保して、活動を強化する。事務局員は広報等で広く募集する。	月額7万円程度の有償ボランティアとして雇えないか。
			GLC推進取組地区の拡充(天草空港隣接地区、漁村地区、山村地区など)	天草市・NPO	市内全地区振興会を対象に事業候補地としての可能性調査を実施する。その中で、漁村地区、山村地区に分類。特に天草空港隣接地区を活用した事業についての調査検討、提案を行なう。	各地域において、本事業の取り組み内容を十分に理解していただくこと、土地利用について協力していただくことが必要。
2. 調査研究/計画策定	(1)	「天草GLC」地域資源調査	51地区振興会職員による基礎調査の実施	天草市	地域振興課の主導で、地域の財産を探し出す。また、地域資源(宝)カードを担当職員および地元の方々に配付し、資源の名称や概要、場所、写真、関係の人材などを洗い出す。資源は、物、人、場所、コトなど何でもよい。結果をマッピングする。	地元への意識啓発と協力体制の構築。
	(2)	「天草暮らし」ニーズ調査			関心を持っている方々を把握するために実施する。また、会員募集も合わせて行なう。	会員には天草の産物を送るなどのメリットも検討する。
		天草出身の都市生活者の悉皆調査	天草出身都市生活者アドレスの把握	天草市	メルマガ会員になっていただく(住所等のデータよりも、メールアドレスを把握することで、継続的なコミュニケーションを行なうため。)	メルマガが発行体制の構築。東京や大阪以外に、福岡在住の方々の協力も欲しい。福岡愛藍会に協力を願えないか。
		熊本経済同友会加盟企業の全従業員対象	各企業の協力確保	天草市	会社の了解を得て、配付していただく。ただし、会員250社の中から絞り込んで社員に配布し、料金後納で返信していただく。アンケート調査用紙はA4サイズ1枚程度。ユース会の会員にも依頼する。早めの実施して(4月に入ってすぐ行なう)、基本計画に入れ込む。	アンケート内容の検討(定住、二地域居住、交流の面を検討) 他事例を収集する。
		グリーンコープ連合の全組合員対象	グリーンコープ連合の協力確保	天草市	同上	同上
		東京在住ふるさと暮らし志向者の意向把握	東京銀座「ふるさと暮らし情報センター」来場者対象アンケート	天草市	セミナーを開催し、参加者に依頼する。センターのブースにアンケート用紙を置いておく。	同上
	(3)	「天草GLC」第2計画地区選定調査	天草空港隣接地区市有地(旧ゴルフ場リゾート用地約90ha)の効果的利活用計画の策定	天草市・NPO	市の中に策定委員会を設ける。委員会には専門家を依頼する(ふるさと回帰支援センターのシンクタンクに依頼してはどうか。)その前に、市長に提案という形でプロジェクトスキームを示す。	市の全体的な調整が必要。
	(4)	「天草GL産業」創出調査	農林漁業と観光産業を融合させた新たな天草型の地域産業のビジネスモデルの設計	NPO・天草市	・天草の柑橘、天草大王など、「天草地ブランド」を創出する。「地ブランド」は博報堂が作っている。 ・発酵技術を用いた商品を作っていく。麹づくりに魚や野菜を入れ込んでいき、健康食品として商品化する。	天草ブランド「天草謹製」との連携。商品開発に向けたノウハウをどうするか。
	(5)	国等の施策に基づく各種構想・計画の策定	「農山漁村活性化計画」の策定・認定取得と「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」の導入	天草市	国、その他の補助(支援)事業を活用するにあたって、各種計画の策定が必要であり、NPO法人の協力の基に策定に取り組む。	財政課および関係部署との調整が必要。
		天草市「都市と農山漁村との共生・対流」基本計画の策定	天草市の基本構想、基本計画の策定	天草市	天草市、NPO法人グリーンライフあまくさ、熊本大学、熊本経済同友会との共同で策定する。また、庁内の関係部署と連携し、検討委員会等の組織を構成する。	同上

活動・事業項目	活動・事業概要	19年度事業の重点課題	主体	具体的な取り組み	課題	
3. 都市住民の広汎な組織化と担手の育成	(1)	「NPO法人グリーンライフあまくさ」会員確保活動の徹底的展開	天草市・NPO	・リーフレットを4月に作り直す必要がある。A4版の普及用と、A3折版の本格的なものを2種類作成する。 ・アンケート調査も合わせて行なう。 ・地元の方々の参画も促す。	メリットを強調する必要がある。今入会しても、すぐにH19年度の年会費も納めていただく必要がある。今納めていただく分の年会費はH19年度として処理したいが、その場合の処理方法を県に確認する。入会金はすぐに納めていただく必要あり。	
	(2)	「トラスト農場基金」の造成と運用	NPO	トラスト=信託の意味。農地信託(土地信託)に準じたことを行なう。(農地の所有者と信託する。信託者は市。土地を運用するのはNPO法人)天草市全土へ広げ、遊休農地も全て信託させる。(トラストの概要は後に記載のとおり。)	基金の金額は5万円程度 その価値は? 体験農園として1a相当の利用を設定する(区画はしない)。練馬区、上越市の体験農園を参考。	
	(3)	「天草暮らし体験ツアー」の継続実施とビジネスモデル化	天草市・NPO	トラスト農場会員への動機(きっかけ)づくりとして、体験ツアーを実施する。また、天草暮らし体験ツアー商品としてのパッケージングを図る。(JTBなどとタイアップして、商品化する。) ツアーを買ってもらおう。	田舎暮らし体験メニューの構築、インストラクターの養成・確保、料金設定が必要。	
	(4)	「天草暮らし」受け入れ体制の整備と人材の育成	「天草農漁家民泊制度」(仮称)の制度設計と試行	天草市・NPO	天草暮らしのための研修として、民泊制度を創設する。対象は、トラスト会員などの特定の会員に対して行なう。また、料理も実践できるようにする。NPO法人が研修料として徴収し、指導料として各家庭に宿泊代を支払う。ただし、グリーンツーリズムの民泊との違いをつける。	受入体制の整備が必要。また、旅行業法、旅館業法、食品衛生法等の各種法の整備が必要。
			「天草暮らし体験インストラクター養成塾」の開設・運営開始	天草市・NPO	西海市では、西海スロートリズムのインストラクターを市に登録させている。天草の各地域で農作業を指導する人を募集して登録する。作物ごとに登録することも考慮。	インストラクターを養成するインストラクターは誰が行なうのか? 「まちむら交流きこう」にインストラクターの制度があり、そういう人が登録してある。(インストラクターの資格を発行している。)
	(5)	強力な情報発信	web2.0型ホームページの構築・運営	NPO	ウェブサイトへの書き込み、返信等を速やかに行い、内容の充実にも努め、会員の増加を図る。	運営費用、サイト管理者の確保が必要。
			「天草で暮らそう!シンポジウムin福岡」開催	天草市・NPO	福岡は帰郷者が多く、また、天草に関心を持つ人が多いため、シンポジウムを開催し、定住・二地域居住のきっかけとしてNPO法人会員への勧誘、体験ツアー参加者を発掘する。	開催告知の方法(各組織を通じた参加PRを行なうか。不特定多数に参加PRを行なうか。)と参加人員の確保。
			「ふるさと回帰支援センター・天草の開設」	天草市	NPO法人グリーンライフあまくさが支部を兼ねる。4月か5月に立ち上げのシンポジウムを行なう。支援センターウェブのバナー広告を活用できないか検討する(経費:年額20万円)。	問い合わせなどの情報を受ける必要があり、事務局員を置く必要がある。パソコンが出来て、車の免許所持者を公募する。有償ボランティアとして月額7~8万円程度。また、バナー広告の費用捻出。

活動・事業項目	活動・事業概要	19年度事業の重点課題	主 体	具体的な取り組み	課 題
4. 『天草GLC』の整備	(1) 「トラスト農場」(グリーンライフ・ファーム)の整備	金焼地区トラスト農場の本格的整備・稼働	NPO	金焼地区第1号、第2号トラスト農場を活用して、作物の栽培、生産、販売を行なう。その際の作業は、会員の参加を募るほか、地元の協力を得て行なう。	作物の選定と採算性の検討。また、収穫物の販路の検討。農場の日常管理をどうするか。
		第2号計画地内にトラスト農場用地確保	天草市(NPO)	形状、現況を把握すること。	同上
		旧本渡市、旧五和町以外の旧1市7町のトラスト農場用地選定検討	天草市・NPO	牛深地区など、港(漁村)があるところを中心に検討する。	交通アクセスの問題(時間と距離)をどのように捉えるか。
	(2) 「天草暮らし村」(グリーンライフ・ビレッジ)の整備	金焼地区にストローベールハウスによるミニ・コミュニティ(5~10戸)の整備を実行する	NPO・天草市	天草暮らしお試しの宿として整備する。5部屋程度の共同宿泊所(大)を1棟。ワンルーム的なモデルハウス(ゲストハウス)(小)を1棟。ストローベールハウスとして、ワークショップの中でセルフビルドが可能。	整備場所の検討。土地所有者の理解。上下水の整備も考慮する必要あり。
	(3) 「事業創造拠点」(グリーンライフ・ビジネスラボ)の整備	金焼地区事業創造拠点の開設	NPO・天草市	新たな事業を創造する拠点として、金焼地区では農産物の加工食品研究拠点を開設する。また、交流拠点として、農家レストランをモデル的に開設する。	拠点整備にあたってのノウハウの確保。整備にかかる資金をどうするか。
	(4) 「天草暮らしの学校」(グリーンライフ・スクール)の整備	「体験ツアー+スクール」の試行	NPO・天草市	コンテンツとして冊子にまとめていく。田舎暮らし達人とリンクさせる。入門コース、実践コース(野菜、果樹づくりコースなど)	カリキュラムの作成が必要。講師は誰?また、講師の養成方法を検討。
「入門コース」のコンテンツ開発		NPO・天草市	一人一講座。地元の人が先生。暮らしの自給の学校。百姓(何でもできる人)を養成する。ふるさと暮らしコース 3,000人+ふるさと企業コース 3,000人+2,000人=計8,000人を目標。	講師の養成(地元の協力体制)の整備、カリキュラムの作成が必要。また、告知の方法と参加者の確保をどのように行なうか。	
「NPOグリーンライフあまくさ」のウェブ上に「eスクール」開設		NPO	ウェブ上で、農業全般に関すること、農作業の仕方、田舎暮らしの仕方などを教えるスクールを開設。講義資料掲載のほか、ブログを活用しての個別指導などを行なう。	スクールのカリキュラム、講義資料収集をどうするか。ウェブ管理のほか、スクール担当を配置する必要がある。	
5. 天草型グリーンライフ産業創造	(1) 「食業」事業体の創出	「天草ふるさと薬膳」創出事業の実施	NPO・天草市	完全予約制とする。客は都市住民。居酒屋と薬膳の接点を持たせる。仕出し等も行なう。食材はトラスト農場で収穫したもの、地元産のものを使用するよう、食材確保のための計画も作成する。	事業参加者の確保と条件の設定。採算性の綿密な計画。施設整備費の捻出。
	(2) 食品製造業の起業	金焼地区事業創造拠点内に食品加工所を設置。	NPO・天草市	トラスト農場で収穫した農産物などを活用した加工所を開設する。(6次産業の創出)加工調味料を作るのか。味噌を作るのか。より単価が上がるもの(ポン酢、たれ、醤油、ドレッシング、ジュース、ジャムなど)食化研に指導を仰ぐ。柑橘系の加工 柑橘利用の調味料等。	加工品ごとの許可が必要なため、品目を決めておく必要がある。
	(3) 地域複合アグリビジネス事業体の創出	地域複合アグリビジネスの研究開発	NPO・天草市	地域資源を活かした6次産業、グリーンライフビジネスとしての新しいビジネスを研究、企画する。	研究、企画、開発にあたってのノウハウを必要とする。
6. その他	(1) 金焼のテーマづくり	金焼地区でのグリーンライフのテーマ設定	NPO・天草市	天草GLCの金焼地区のテーマを設定し、都市住民に対してのPR活動に使用する。	テーマ設定方法(公募するか等)の検討が必要。
	(2)				
	(3)				
	(4)				

5 . 社会実験の成果と残された課題

(1) 成果

ア . 官・産・学・民の連携・協働関係が構築できた

行政（天草市、熊本県、九州農政局）、経済界（熊本経済同友会、天草経済開発同友会）、学界（熊本大学、グリーンライフ・ツーリズム学会）、地域住民（金焼校区活性化推進協議会）を構成メンバーとする協議体（天草グリーンライフ・コミュニティ推進協議会）が設置され、『天草グリーンライフ・コミュニティ創出事業』に関する、合意形成・意志決定と事業推進のフォーメーション 官・産・学・民の連携・協働関係 が構築できた。

このことにより、天草市がその地域づくりの基本コンセプトとして掲げている『日本の宝島“天草”の創造』に基づく地域づくり総合戦略の重点施策として位置づけられている『天草グリーンライフ・コミュニティ創出事業』のヘッド・クォーターが正式に稼働することとなった。

イ . マルチセクター型地域経営体としてのNPO法人が発足した

グリーンライフ志向の都市生活者（“天草ぐらし”を求める人々）と天草地域に生きる人々の連携・協働により、『天草グリーンライフ・コミュニティ』創出事業に取り組み、この農都共生型の新しいコミュニティの永続的な運営を担う地域経営体（社会的企業 = social enterprise）としての役割を担う法人 = 『特定非営利活動法人グリーンライフあまくさ』が設立され、県の認証を受け（平成 18 年 12 月）正式な法人としての活動を開始した。

このNPO法人の代表者たる理事長には天草市（栖本町）出身で熊本市に本社を置く中堅企業の経営者であり熊本経済同友会の中心メンバーでもある西山忠彦氏が就任し、副理事長には地元住民組織（金焼校区活性化推進協議会会長）の福島安則氏が、そして理事に学識経験者の佐藤誠氏、地元経済界リーダーの中川竹治氏、熊本経済同友会メンバーで食品メーカー経営者の濱田康成氏、都市と農山漁村の共生・対流を研究している団体の事務局長の川辺紘一氏、地元振興会（下浦地区振興会会長）の金子一幸氏が就任した。

また、設立時には十余人の市職員有志も天草市民として会員加入し、さらに地元住民の多くも会員となり、まさに農都共生型のNPO法人として立ち上がり、活発な活動が開始された。

ウ . 地元住民組織の積極的な参画が得られ、都市との共生・対流による地域づくりの気運が醸成された

本社会実験実施地区の金焼地区は、これまで都市住民との交流活動に取り組んだ経験・実績がなかったこともあり、当初は、都市との共生・対流の社会実験が円滑に進むかどうか不安・懸念もあったが、結果として大き

な成果を収めることが出来た。その成功の要因としては、地元住民組織の「金焼校区活性化推進協議会」を通じて、地元の人々に対して頻りに説明会や意見交換を行い、本社会実験の目的や意義についての住民の理解が進んだこと、「天草で暮らそう！体験ツアー」の受け入れ地区として、初体験の「民泊」や、参加者との交流会・懇談会を経験したことによって、都市住民との心の触れ合いを実感したこと、遊休農地を「トラスト農場」として活用する試みを行った（第1号トラスト農地）ことによって、地域再生の方向が見え始めたこと、などが挙げられる。このように、地元住民の間に、都市との共生・対流による新しい地域づくりの気運が生まれたことは、本社会実験の大きな成果であった。

エ．第1号《天草グリーンライフ・コミュニティ》整備の基礎が固まった

天草市での第1号計画地として設定した金焼地区における「農林地トラスト方式による《グリーンライフ・コミュニティ》」整備を行うための基礎的条件がほぼ整った。特に、「トラスト農場」用の一団の農地の確保（2か所）、「居住ゾーン」用の土地（1か所）の確保の目途が立った、「事業創造拠点＋交流拠点」用の遊休施設の確保（2か所）など物理的条件を整えることが出来た。また、前記の如く、地元住民の間に積極的な参画意識と新しい地域づくりに向けての前向きな気運が醸成されたことは社会的条件づくりが進んだと言える。

（第1号計画地での実施状況写真を添付・資料6）

オ．継続的な情報受発信活動展開に向けての取り組みが進んだ

都市と農山漁村の共生・対流を効果的に進める上で、その成否を左右する最も大きな要件のひとつは、都市と農山漁村の間に如何に継続的かつ効果的な情報受発信回路（コミュニケーション・ループ）を形成するかであるとの認識のもとに、本社会実験において可能な限りの情報受発信活動を行った。主な成果としては、熊本経済同友会、グリーンコープ生協くまもとなど都市側の大きなネットワークとの継続的なコミュニケーションの回路がセットできたこと、熊本大学を会場として「日本の宝島“天草”で暮らそう！シンポジウム」の開催を実現し、大きな反響を得たこと、2.0型のウェブサイト（NPO法人グリーンライフあまくさホームページ）の開設を行い、web上に継続的な情報受発信の場を創出することが出来たこと。また、熊本日日新聞をはじめ、マスメディアの注目を集めることが出来たことにより、多くの新聞記事の掲載、テレビ報道などが行われ、大きなパブリシティ効果を得た。そして、天草市民・地元住民に対しては、市の広報紙や地元の小さな広報紙での情報提供、および説明会・懇談会・交流会などフェイス・ツー・フェイスのキメの細かいコミュニケーション活動を心がけたことにより、市民・住民の理解・共感が深まった。

(2) 今後に残された課題

ア. 都市側組織との更なる連携・協働関係の強化

本社会実験で、都市側組織として熊本経済同友会、グリーンコープ生協くまもととの連携・協働を図ったが、必ずしも十分な成果を得るまでには至らなかった。平成 19 年度以降に残された課題としては、熊本経済同友会との連携を深めつつ、会員企業のうち特に連携・協働の意向をもつ企業を対象を絞り込んだ上で、「グリーンライフ休暇制度」の検討およびその試行などの具体的取り組みを行うこと、グリーンコープ連合との連携関係構築を図り、具体的協働事業の組成を図ること、「ふるさと回帰支援センター」との強力な連携関係を構築する（「ふるさと回帰支援センター天草」の開設など）こと、などに注力する。

イ. 「天草ぐらし」を求める都市住民の広汎な組織化と基金造成

天草出身の都市住民、熊本経済同友会会員企業の社員・家族およびOB、グリーンコープの組合員、そして全国のふるさと回帰志向の都市住民（団塊の世代や団塊ジュニア）等に、「NPO法人グリーンライフあまくさ」への入会を呼びかけ、会員となった人々には「トラスト基金」拠出を働きかける。平成 21 年度までにNPO法人会員 1 万人、「トラスト基金」1 万口（1 口 5 万円）を目標として粘り強い組織化活動を継続的に行う。

ウ. 《天草グリーンライフ・コミュニティ》の中心拠点づくり

本社会実験実施地区の金焼地区を《天草グリーンライフ・コミュニティ》第 1 号計画地としてその完成をめざす。そして平成 19 年度は第 2 号計画地として想定している天草空港隣接地区の市有地を活用したプロジェクトを立ち上げてゆくこととする。この第 2 号計画地は、天草の空の玄関たる天草空港に隣接していること、広大な市有地が存在し、その中にはかなりの農地が含まれていること、計画地一帯は天草市の水源地区でもあり、慎重な土地利用計画検討が必要なこと、などに留意することが求められる。これらの点に十分配慮しつつ《天草グリーンライフ・コミュニティ》の中心拠点づくりの計画策定に取り組むこととする。

エ. 「天草型地域複合産業」の事業創造に挑戦する

本社会実験では積み残したかたちになった「天草型地域複合産業＝グリーンライフ産業」の事業創造／起業に本格的に取り組んでゆく。事業創造テーマとしては、「グリーンライフ居住」（交流居住／二地域居住／移住・定住）のニーズに対応した天草型のハウジング事業、天草の地域食文化を活かした「食業」事業、海・山・郷の恵み（農・畜・林・水産物）を素材とした「地ブランド」づくり事業、農林漁業と観光・ツーリズムを融合させた地域複合産業の創出に挑戦してゆく。

オ. 「共生・対流事業」への全市的取り組みを進める

本社会実験の実施をひとつの重要な契機として、その成果および課題を

踏まえつつ、「都市と農山漁村の共生・対流」を本市の地域づくり戦略の根幹に位置づけ、基本計画・実行計画の策定、条例制定、全市的取り組み体制整備などを進める。併せて、関連する国等の事業や支援施策の積極的導入による財源確保を図るなど、事業推進のための条件づくりを行う。

